

各 位

株式会社 東北銀行

## 豪雨災害による「被災者支援相談窓口」の設置等について

この度の大雨により被災された皆様方に、謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、平成 25 年 8 月 9 日に発生した豪雨被害に対しての災害復旧を支援させていただくため被災者支援相談窓口を設置するとともに、被災されたお客様を対象に被災状況に応じ次のとおり取扱することとしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 被災状況に応じた預金払戻し等の取扱

通帳、証書、届出印等を紛失されたお客様から預金払戻依頼等を受けた場合は、ご本人様の確認を行ったうえで、払戻し等の対応を行います。免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も支店窓口にご相談願います。

また、汚れた紙幣等をお持ちのお客様は、支店窓口で交換させていただきます。

#### 2. 「被災者支援特別ローン」の取扱について

##### ローンの概要

お使い道	住宅等の修繕	自家用車の購入等	事業資金
対象者	平成 25 年 8 月 9 日に発生した秋田県及び岩手県を中心とした豪雨により、家屋・社屋損壊等の災害に見舞われた個人、法人のお客様		
ご融資金額	1,000 万円以内	500 万円以内	1,000 万円以内
ご融資期間	20 年以内	7 年以内	7 年以内
ご融資利率	当行所定利率より年 1.0%優遇	年 2.0%（変動金利方 式）	当行所定利率より年 0.2%優遇
担保	原則必要ありません。		
保証人	原則必要ありません。		法人：原則代表者 個人事業主：配偶者

### 3. 「被災者支援相談窓口」の設置について

平日は当行本支店窓口のほか、土日については「とうぎん夢プラザ」においても被災された方々のご相談に応じます。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

東北銀行経営企画部 佐々木（陽）

019-651-6161（内線 3241）